

3. 障害者福祉

(1) 障害者の福祉事業

ア 障害者手帳の概要

(ア) 県内で身体障害者手帳の交付を受けている者は第1表のとおりである。

また、身体障害者数の推移は第2表のとおりである。

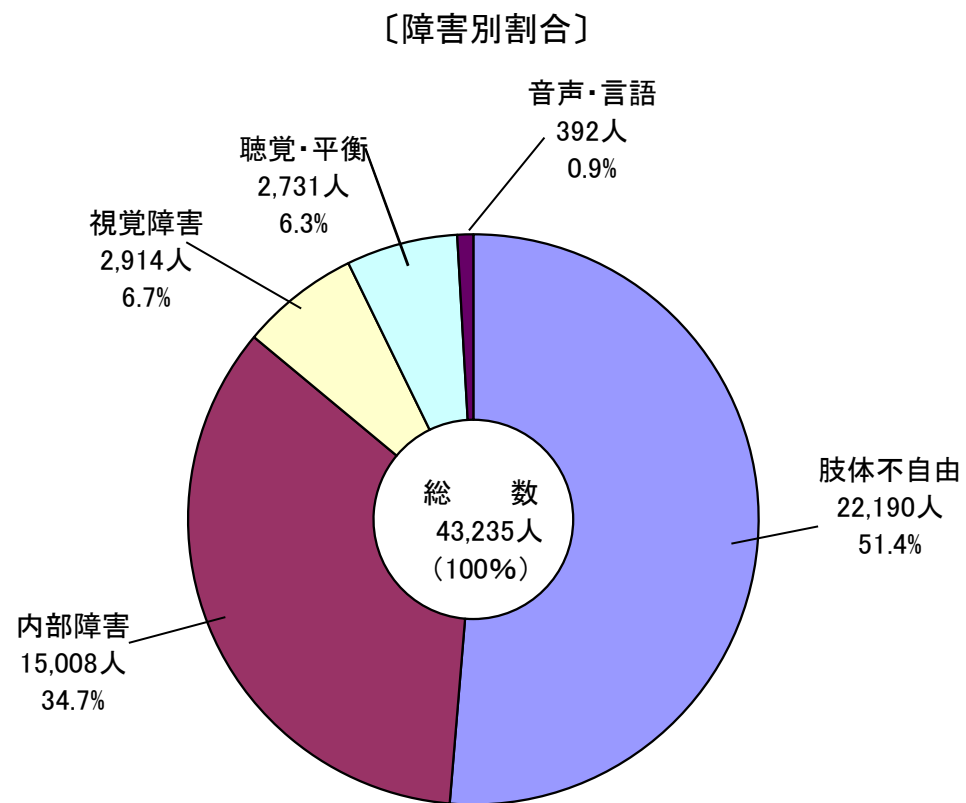
(イ) 療育手帳交付者数の推移は第3表のとおりである。

第1表 身体障害者手帳交付台帳登載者数（市町村別・部位別）

（平成29年3月31日現在）

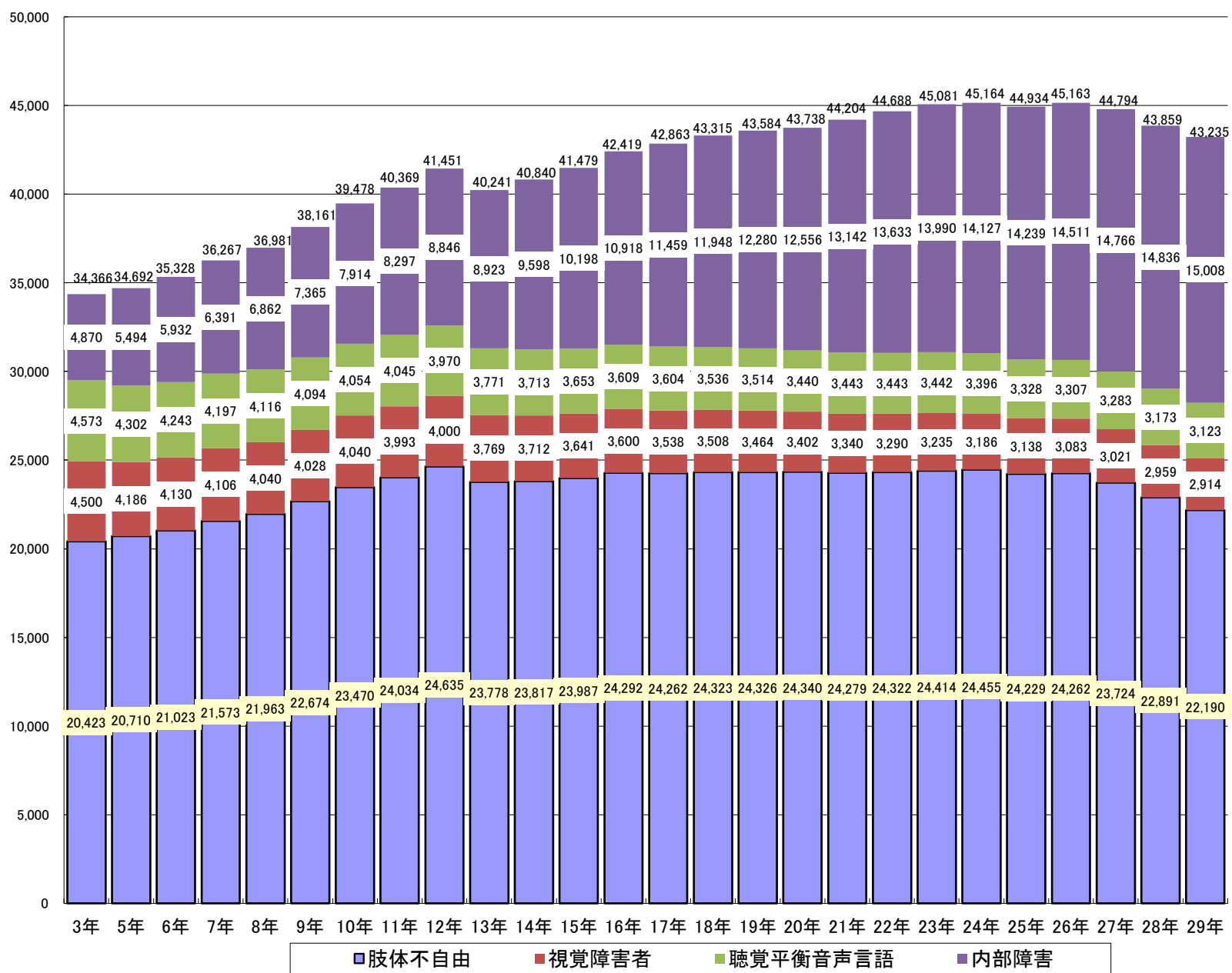
	市町村	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内部障害	合計	うち新規 交付数	18歳未満	18～64歳	65歳以上	管内人口	手帳保有率
高知市	高知市	1,050	876	133	7,789	6,180	16,028	951	234	3,714	12,080	334,562	4.79%
	小計	1,050	876	133	7,789	6,180	16,028	951	234	3,714	12,080	334,562	4.79%
安芸圏域	室戸市	99	116	9	639	392	1,255	64	3	239	1,013	13,050	9.62%
	安芸市	161	109	15	710	451	1,446	89	12	271	1,163	17,166	8.42%
	東洋町	18	18	1	144	80	261	15	2	51	208	2,453	10.64%
	奈半利町	28	37	0	186	117	368	18	3	61	304	3,288	11.19%
	田野町	18	14	2	115	87	236	6	2	42	192	2,663	8.86%
	安田町	21	27	1	135	72	256	14	3	43	210	2,585	9.90%
	北川村	3	8	0	52	45	108	5	0	22	86	1,235	8.74%
	馬路村	3	4	1	41	26	75	6	1	6	68	782	9.59%
	芸西村	19	7	2	142	102	272	20	5	58	209	3,816	7.13%
	小計	370	340	31	2,164	1,372	4,277	237	31	793	3,453	47,038	9.09%
中央東圏域	南国市	155	154	39	1,353	1,011	2,712	145	29	591	2,092	47,701	5.69%
	香南市	109	109	14	981	711	1,924	103	29	396	1,499	32,662	5.89%
	香美市	108	86	19	899	648	1,760	106	21	310	1,429	27,102	6.49%
	本山町	15	16	3	189	89	312	9	1	39	272	3,462	9.01%
	大豊町	27	25	3	313	145	513	34	1	58	454	3,738	13.72%
	土佐町	19	19	3	224	108	373	20	5	48	320	3,925	9.50%
	大川村	4	4	0	19	19	46	1	0	8	38	380	12.11%
	小計	437	413	81	3,978	2,731	7,640	418	86	1,450	6,104	118,970	6.42%
	中央西圏域	土佐市	70	89	26	886	621	1,692	114	15	317	1,360	26,681
いの町		102	66	12	796	500	1,476	82	14	266	1,196	22,206	6.65%
仁淀川町		43	42	6	323	135	549	28	6	72	471	5,261	10.44%
佐川町		61	78	8	533	325	1,005	50	10	202	793	12,854	7.82%
越知町		40	28	4	266	114	452	21	1	67	384	5,638	8.02%
日高村		56	41	4	257	113	471	21	2	73	396	4,917	9.58%
小計		372	344	60	3,061	1,808	5,645	316	48	997	4,600	77,557	7.28%
高幡圏域	須崎市	114	114	22	757	513	1,520	66	15	262	1,243	22,207	6.84%
	中土佐町	39	41	8	285	190	563	28	4	95	464	6,616	8.51%
	梶原町	28	11	1	190	75	305	8	2	37	266	3,560	8.57%
	津野町	33	27	5	245	116	426	16	2	65	359	5,666	7.52%
	四万十町	88	86	7	752	331	1,264	67	9	236	1,019	16,892	7.48%
	小計	302	279	43	2,229	1,225	4,078	185	32	695	3,351	54,941	7.42%
幡多圏域	四万十市	94	116	11	665	360	1,246	92	12	279	955	33,973	3.67%
	宿毛市	79	89	8	644	358	1,178	71	9	206	963	20,519	5.74%
	土佐清水市	125	145	16	991	555	1,832	45	22	396	1,414	13,276	13.80%
	黒潮町	32	54	1	224	146	457	26	3	82	372	10,856	4.21%
	大月町	10	13	0	59	33	115	18	3	14	98	4,871	2.36%
	三原村	43	62	8	386	240	739	5	7	165	567	1,540	47.99%
	小計	383	479	44	2,969	1,692	5,567	257	56	1,142	4,369	85,035	6.55%
計(高知市除く)	1,864	1,855	259	14,401	8,828	27,207	1,413	253	5,077	21,877	383,541	7.09%	
合計	2,914	2,731	392	22,190	15,008	43,235	2,364	487	8,791	33,957	718,103	6.02%	

※管内人口は平成29年3月1日高知県推計人口(統計課データより)



第2表 高知県における身体障害者数(手帳交付台帳登録数)の推移

各年3月31日現在



第3表 高知県における療育手帳交付者数の推移

(各年3月31日現在)

	新規手帳 交付者数	18歳未満			18歳以上			(うち65歳以上)			総数		
		A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計
昭和61年	160	349	141	490	604	475	1,079				953	616	1,569
62年	207	376	154	530	674	551	1,225				1,050	705	1,755
63年	138	376	173	549	725	598	1,323				1,101	771	1,872
平成元年	178	376	205	581	791	666	1,457	26	6	32	1,167	871	2,038
2年	195	353	248	601	857	755	1,612	32	8	40	1,210	1,003	2,213
3年	192	326	226	552	971	879	1,850	41	10	51	1,297	1,105	2,402
4年	253	343	197	540	1,083	1,037	2,120	62	16	78	1,426	1,234	2,660
5年	257	338	233	571	1,178	1,160	2,338	83	25	108	1,516	1,393	2,909
6年	181	325	234	559	1,268	1,244	2,512	97	29	126	1,593	1,478	3,071
7年	127	317	231	548	1,318	1,317	2,635	110	33	143	1,635	1,548	3,183
8年	155	323	229	552	1,383	1,390	2,773	129	41	170	1,706	1,619	3,325
9年	147	309	252	561	1,362	1,527	2,889	140	54	194	1,671	1,779	3,450
10年	145	311	260	571	1,417	1,592	3,009	160	59	219	1,728	1,852	3,580
11年	157	263	247	510	1,514	1,698	3,212	174	67	241	1,777	1,945	3,722
12年	206	331	307	638	1,532	1,742	3,274	188	78	266	1,863	2,049	3,912
13年	173	335	321	656	1,579	1,824	3,403	199	82	281	1,914	2,145	4,059
14年	167	337	333	670	1,648	1,898	3,546	209	88	297	1,985	2,231	4,216
15年	198	335	371	706	1,750	1,925	3,675	227	86	313	2,085	2,296	4,381
16年	233	357	399	756	1,847	1,990	3,837	243	89	332	2,204	2,389	4,593
17年	203	370	428	798	1,896	2,087	3,983	258	94	352	2,266	2,515	4,781
18年	196	375	474	849	1,654	2,064	3,718	281	108	389	2,310	2,646	4,956
19年	187	367	474	841	1,728	2,130	3,858	303	115	418	2,398	2,719	5,117
20年	152	348	491	839	2,081	2,329	4,410	327	134	461	2,429	2,820	5,249
21年	164	332	530	862	1,764	2,270	4,034	343	154	497	2,439	2,954	5,393
22年	167	335	545	880	2,118	2,523	4,641	348	167	515	2,453	3,068	5,521
23年	164	339	547	886	2,135	2,634	4,769	357	174	531	2,474	3,181	5,655
24年	184	336	573	909	2,158	2,732	4,890	380	195	575	2,494	3,305	5,799
25年	158	328	594	922	2,175	2,809	4,984	399	214	613	2,503	3,403	5,906
26年	168	317	620	937	2,199	2,897	5,096	411	243	654	2,516	3,517	6,033
27年	164	313	634	947	2,197	2,985	5,182	434	268	702	2,510	3,619	6,129
28年	167	320	637	957	2,211	3,072	5,283	442	299	741	2,531	3,709	6,240
29年	176	324	645	969	2,236	3,167	5,403	463	328	791	2,560	3,812	6,372

A……知的障害者のうち重度に該当する程度のもの

B……知的障害者のうち中軽度に該当する程度のもの

第4表 高知県における精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(各年3月31日現在)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
程度	1級	240	275	261	271	297	284	276	245	250	264	304	319	336	355	390
	2級	1,162	1,355	1,535	1,687	1,701	1,812	1,979	2,091	2,455	2,695	2,914	3,099	3,332	3,572	3,758
	3級	302	372	415	481	463	445	495	519	607	653	743	789	863	977	1,117
合計	1,704	2,002	2,211	2,439	2,461	2,541	2,750	2,855	3,312	3,612	3,961	4,207	4,531	4,904	5,265	

イ 障害者相談員

身体障害者本人や知的障害者の保護者等を相談員として各市町村長が委嘱し、障害者本人やその家族等の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の業務の円滑な遂行及び援護思想普及に資する業務を行い、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。

身体障害者及び知的障害者相談員設置状況(平成29年4月1日現在)

福祉保健所	設置数		福祉事務所	設置数		福祉事務所	設置数	
	身障	知的		身障	知的		身障	知的
安芸	7	6	高知市	20	8	宿毛市	0	0
中央東	4	3	室戸市	3	1	土佐清水市	3	1
中央西	9	5	安芸市	3	1	四万十市	4	1
須崎	6	4	南国市	5	2	香南市	4	1
幡多	4	3	土佐市	6	1	香美市	4	1
町村計	30	21	須崎市	2	1	市計	54	18
						合計	84	39

ウ 自立支援医療(更生医療)と補装具

a 自立支援医療(更生医療)

身体障害者の身体上の障害を除去、又は軽減するための医療給付制度

自立支援医療(更生医療)給付状況(H28年度実績)

区 分	レセプト 件数	事業費 (単位:千円)		
		総 額	公 費	その他
心 臓	2,265	325,591	314,835	10,756
腎 臓	45,184	1,615,509	1,526,656	88,853
そ の 他	522	29,427	27,472	1,955
計	47,971	1,970,527	1,868,963	101,564

b 補装具

身体上の障害を補い、生活を行いやすくするため、補装具を給付した。

補装具給付状況 (H28年度実績)

(単位:千円)

区 分	身体障害者				身体障害児				計			
	件 数	事業費			件数	事業費			件数	事業費		
		計	公 費	その他		計	公 費	その他		計	公 費	その他
装 具	410	20,801	20,317	484	212	17,527	16,302	1,225	622	38,326	36,687	1,639
補聴器	328	14,839	14,360	479	28	1,185	1,103	82	356	15,947	15,532	415
車いす	382	32,273	31,720	553	68	15,569	14,582	987	450	51,625	50,032	1,593
眼 鏡	110	3,019	2,868	151	4	73	69	4	114	2,905	2,700	205
義 肢	85	25,000	24,251	749	5	1,173	1,130	43	90	15,810	15,312	498
歩行補助つえ	41	248	240	8	2	32	27	5	43	474	447	27
盲人安全つえ	92	468	433	35	3	22	16	6	95	470	452	18
座位保持装置	29	3,543	3,532	11	31	11,256	10,743	513	60	17,637	17,096	541
そ の 他	210	27,243	26,853	390	31	5,471	5,125	346	241	27,537	27,239	298
計	1,687	127,434	124,574	2,860	384	52,308	49,097	3,211	2,071	170,731	165,497	5,234

エ 主な障害者制度

a 住宅等改造支援事業

身体上の障害が1級又は2級の者、若しくは、下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)のある障害等級3級の者を含む世帯において、障害者等が居住する住宅を当該障害者等の身体の状況に応じて安全かつ利便性に優れたものに改造することにより、本人及び介護者の負担軽減を図ることとしており、100万円を補助基準額として、県、市町村及び本人が各1/3(生活保護世帯は県及び市町村が各1/2)を負担することとしている。ただし、事業の実施主体は各市町村であり、市町村によって事業内容が異なる場合がある。平成28年度の実績は次のとおりである。

住宅等改造支援事業工事内容

工事内容	件数	工事内容	件数	工事内容	件数
浴室	4	台所	2	居室	4
便所	4	廊下	4	洗面所	2
玄関	2	階段	0	その他	5

補助件数 7件

補助金額

1,764千円

b 日常生活用具の給付及び貸与

重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の改善を図る。

日常生活用具給付状況(H28実績)

種目		計	種目		計		
介護・訓練支援用具	参考例	特殊寝台	20	情報・意志疎通支援用具	携帯用会話補助装置	6	
		特殊マット	22		情報・通信支援用具	5	
		特殊尿器	1		点字ディスプレイ	2	
		入浴担架	0		点字器	0	
		体位変換器	1		点字タイプライター	1	
		移動用リフト	3		視覚障害者用ポータブルレコーダー	36	
		訓練いす(児のみ)	0		視覚障害者用活字文書読上げ装置	5	
		訓練用ベット(児のみ)	5		視覚障害者用拡大読書器	33	
		その他	17		盲人用時計	52	
	計	69	聴覚障害者用通信装置		7		
自立生活支援用具	参考例	入浴補助用具	80		聴覚障害者用情報受信装置	0	
		便器	9		人工喉頭	21	
		T字状・棒状のつえ	21		福祉電話(貸与)	0	
		移動・移乗支援用具	13		ファックス(貸与)	0	
		頭部保護帽	17	視覚障害者用ワードプロセッサ	0		
		特殊便器	4	点字図書	26		
		火災警報器	6	その他	49		
		自動消火器	2	計	243		
		電磁調理器	8	排泄用具	参考例	ストーマ装具	15,477
		歩行時間延長信号機用小型送信機	0			紙おむつ等	2,361
		聴覚障害者用屋内信号装置	7			収尿器	46
	その他	5	その他			0	
計	172	計	17,884				
在宅療養等支援用具	参考例	透析液加湿器	2	住宅改修費	参考例	居室生活動作補助用具	41
		ネブライザー(吸引器)	3				0
		電気式たん吸引器	49				0
		酸素ボンベ運搬車	0	その他	0		
		盲人用体温計(音声式)	15	計	41		
		盲人用体重計	10	合計	18,503		
	その他	15					
計	94						

c 重度心身障害児・者医療費の助成

重度心身障害児・者の医療費負担を軽減し、健康の増進を図るため、医療にかかる保険給付(国保・健保等)の自己負担分(入院時食事療養費については対象外)を助成する。

ただし、平成15年10月1日以降、65才以上で新たに重度障害者となった者については、市町村民税非課税世帯に限る。

◎助成対象者

障害児	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1・2級を所持している児童 ・療育手帳A1・A2を所持している児童 ・身体障害者手帳3・4級を所持しかつ療育手帳B1(中度)を所持している児童。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1・2級を所持している者 ・療育手帳A1・A2を所持している者

◎実施主体:市町村

◎給付方式:現物給付

◎対象者数:16,051人(H28年度実績)

d 心身障害者扶養共済事業

心身障害児・者の保護者の相互扶助精神に基づき、保護者が死亡又は一定の障害を受けるに至った場合に、加入している心身障害児・者に年金を支給する。

加入者(H29年6月1日現在) 1,321名(内2口加入者 1,027名)

e 特別児童扶養手当

心身に重度の障害のある児童が家庭で介護される場合、疾病の性質上家族の精神的、経済的な負担が著しい父母、その他の養育者に特別の手当を支給する。

支給対象障害児数

区 分	手 当 月 額	支給対象障害児数(29.4.1 現在)
1 級	51,450 円(29 年 4 月改定)	556 人
2 級	34,270 円(29 年 4 月改定)	1,740 人

f 高知県重度心身障害児療育手当

心身に重度の障害を有する児童の療育及び介護に要する費用に充てるために療育手当を支給する。ただし、障害児福祉手当との併給はできない。

手当月額 7,300 円(11 年 4 月改定)
 受給者数 182 人(29 年 4 月 1 日現在)

g 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)

重度の障害のため生ずる精神的、経済的負担を軽減し、重度障害者の福祉の向上を図るため、特別障害者手当等を支給する。

特別障害者手当 月額 26,810 円(29 年 4 月改定)
 障害児福祉手当 月額 14,580 円(29 年 4 月改定)
 福祉手当(経過措置) 月額 14,580 円(29 年 4 月改定)

区 分	支給対象者	受給者数 (29.3.31 現在)
特別障害者手当	身障 1 級、IQ35 以下、身障 2 級の一部の障害が重複するなど著しく重度の障害、その他これに準ずる者で、常時特別の介助を要する者。但し、施設入所者又は病院等へ 3 ヶ月を超えて入院している者は除く。	601 人
障害児福祉手当	身障 1 級、IQ35 以下、身障 2 級の一部、その他これに準ずる児で、日常生活において常時介助を要する者。但し、施設入所児又は障害を支給事由とする年金等を受給している児は除く。	336 人
福祉手当 (経過措置)	昭和 61 年 4 月 1 日現在、従前の「福祉手当」の受給資格を有する者のうち、障害基礎年金、特別障害者手当のいずれも受給できない者に対し、経過措置として受給事由が継続する間支給される。	43 人
計		980 人

オ 地域生活支援事業(県事業)

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう次の事業を行う。

区分	事業名	実施機関	事業内容
専門性の高い 相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	県(療育福祉センター) (直接)	発達障害児・者に対する相談支援や発達支援、就労支援、発達障害の普及啓発などを行う発達障害者支援センターの運営を行う。
	障害児等療育支援事業	(福)高知県知的障害者 育成会ほか9法人11施設 (委託)	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。
	高次脳機能障害支援普及事業	(福)ファミーユ高知 (委託)	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、支援ネットワークの充実、普及・啓発事業、研修事業など高次脳機能障害に対する支援体制の確立を図る。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	(福)小高坂更生センター、NPO法人要約筆記高知・やまもも、高知県盲ろう者友の会(委託)	手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者向け通訳・介助員を養成研修する。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	高知県盲ろう者友の会 (委託)	盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する。
広域的な支援事業	障害者相談支援アドバイザー事業	(福)土佐希望の家、(福)幡多福祉会、高知県相談支援専門員協会、(医)近森会(委託)	専門的な知識を有する者をアドバイザーとして配置し、県及び市町村の障害者相談支援体制の整備促進や充実強化を図る。
サービス・相談支援者、 指導者育成事業	障害支援区分認定調査員等研修	県 (直接)	障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師意見書を記載する医師を対象として、研修を行う。
	相談支援従業者研修	企画:県(直接) 運営:(福)高知県社会福祉協議会(委託)	相談支援に従事する者の資質の向上を図る。
	サービス管理責任者等研修	県 (直接)	個別支援計画の作成やサービス提供プロセスの管理等を行うために配置されるサービス管理責任者等の養成を行う。
	強度行動障害支援者養成研修	県 (直接)	強度行動障害を有する者に対する支援の質の向上を図る。
	身体障害者・知的障害者相談員活動強化	(公財)高知県身体障害者連合会(委託)	各市町村が委嘱している身体及び知的障害者相談員を対象に研修会を行う。
	音声機能障害者発声訓練指導者養成	高知県喉友会 (委託)	音声機能を喪失した者に発声訓練を行う指導者を養成する。
任意事業	オストメイト社会適応訓練	(公社)日本オストミー協会高知県支部(委託)	オストメイト(人工肛門、人工膀胱造設者)に対して、ストマ用装具に関すること等を講習する。
	音声機能障害者発声訓練	高知県喉友会 (委託)	音声機能を喪失した者に発声訓練を行う。
	手話通訳設置	(一社)高知県聴覚障害者協会(委託)	聴障協に4.5名の手話通訳者を設置する。
	字幕入り映像ライブラリー	(福)聴力障害者情報文化センター、(福)小高坂更生センター(委託)	字幕等を挿入したDVDを製作し、聴覚障害者等に貸し出しする。
	点字・声の広報等発行	高知県視覚障害者協会 (委託)	高知県広報紙「さんSUN高知」の点字版及び音声版を発行する。
	点字による即時情報ネットワーク	高知市 (委託)	新聞等の情報を点字やメール等により提供する。
	パソコンボランティア養成・派遣	(同)VIVACE BANBINA (委託)	パソコン機器等の使用に関する支援を行うパソコンボランティアを養成・派遣する。

区分	事業名	実施機関	事業内容
任意事業	障害者社会参加推進等	(福)高知県社会福祉協議会、作品展実行委員会(委託)	【障害者110番(電話相談)】 障害者やその家族が抱える人権や財産などの問題に対して、専門相談員や弁護士が電話や面接により相談対応する。 【障害者作品展開催】 障害者自らが創作した作品等を展示したり、日常生活の様子をパネル等で紹介する。
	身体障害者補助犬育成	(公財)高知県身体障害者連合会(委託)	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付する。
	点訳・音訳奉仕員養成研修	高知市(委託)	点訳・音訳奉仕員を養成する。
	スポーツ・レクリエーション教室開催等	(福)高知県社会福祉協議会、(福)高知県知的障害者育成会他3団体(委託)	【障害者スポーツ大会等開催】 高知県障害者スポーツ大会開催及び障害別のスポーツ教室を実施する。 【レクリエーション教室】 障害別に各種レクリエーション教室を実施する。 【知的障害者運動会】 知的障害児(者)の社会参加を促進するため運動会を開催する。
	芸術・文化講座開催等	障害者美術展実行委員会、NPO法人高知県肢体障害者協会(委託)	【障害者美術展開催】 障害者から公募した優秀な作品を顕彰し、障害者の文化活動を促進するとともに、障害者に対する県民の理解を深める。 【文集発行】 肢体不自由者の文化・芸術活動を振興するため、創作した作品を掲載する文集を作成する。
	障害者就業・生活支援センター体制強化	障害者就業、生活支援センターゆうあい他4センター(委託)	就職を希望されている障害のある方などが抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。
	重度障害者に係る市町村特別支援	高知県	訪問系サービス利用者全体に占める重度障害者の割合が高く訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村のうち、利用者全体に占める重度障害者の割合が一定以上の市町村に対し支援する。
就労障害者交流拠点設置事業	(福)さんかく広場(委託) (福)高知県知的障害者育成会(委託)	就労している障害者が、就業後や休日に交流できる場の整備、就労や生活等に関する相談支援及び地域交流の実施	

カ 地域生活支援事業(市町村事業)

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する。

実施主体 : 市町村

経費負担区分 : 国1/2、県1/4、市町村1/4

区分	事業名
理解促進研修・啓発事業	教室等開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動等
自発的活動支援	ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等
相談支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業
成年後見制度利用支援事業	
成年後見制度法人後見支援事業	
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、手話通訳設置、点訳・音声訳による支援
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)
手話奉仕員養成研修事業	
移動支援事業	個別支援型、グループ支援型、車輛移送型
地域活動支援センター機能強化	I型、II型、III型
任意事業	【日常生活支援】福祉ホームの運営、訪問入浴サービス、生活訓練等、日中一時支援、地域移行のための安心生活支援、巡回支援専門員整備、相談支援事業所等(地域援助事業者)における退院支援体制確保、協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援 【社会参加支援】レクリエーション活動等支援、芸術文化活動振興、点字・声の広報等発行、奉仕員養成研修、複数市町村による意思疎通支援の共同実施促進 【就業・就労支援】盲人ホームの運営、知的障害者職親委託

キ 地域生活支援促進事業(県事業)

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業に加え、政策的な課題に対応する事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に、次の事業を行う。

事業名	実施機関	事業内容
発達障害者支援体制整備事業	県	発達障害の診断を受けていない子どもと、不安を抱える親に対して、早期に発達支援を行うことができる仕組みづくりを行う。また、各分野の支援者が、一貫した観点からの支援を実施し、確実に引き継がれるようなしくみの普及を図る。
障害者虐待防止対策支援事業	(福)高知県社会福祉協議会(委託)	【高齢者・障害者権利擁護センター】 障害者虐待の防止や適切な対応、支援等を実施する市町村等の業務を支援することにより、障害者の福祉の増進を図るとともに、障害者の虐待防止・権利擁護に係る取組みを推進する。
障害者就業・生活支援センター	(福)高知県知的障害者育成会、(福)太陽福祉会、(福)安芸市身体障害者福祉会(委託)	就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。
工賃向上計画支援事業	粕谷氏、今井氏、池田氏 他	事業所の利用者の工賃向上を図るため、アドバイザー派遣や農福連携マルシェの開催等を行う。
強度行動障害支援者養成研修	県 (直接)	強度行動障害を有する者に対する支援の質の向上を図る。
特別促進事業 (厚生労働省に協議のうえ実施)	日常生活支援	(公財)高知県身体障害者連合会、(福)小高坂更生センター(委託)
	社会参加支援	県 (直接)
	就労支援	(一社)高知ビルメンテナンス協会(委託)
		障害別に日常生活上必要な訓練・指導等を行う。
		【障害者週間の集い開催】 国際障害者年の意義を引き継ぎ、障害者週間を記念するイベントを開催し、国民福祉思想の高揚を図る。 【精神障害啓発】 精神障害者の自立と社会復帰の推進を図るため、精神障害者に対する正しい知識の啓発及び精神保健福祉関係職員の資質向上を図る。
		障害者施設利用者等に対して、ビルメンテナンス技術の指導を行い、一般就労への移行を促進する。

ク 地域生活支援促進事業(市町村事業)

実施主体 : 市町村

経費負担区分 : 国1/2、県1/4、市町村1/4

事業名	事業内容
発達障害児者地域生活支援モデル事業	発達障害者の特性を踏まえた先進的な取り組みを行い、自治体の取り組みとして実施可能な条件等を整理するためのモデル事業を実施し、全国への普及につなげることを目的とする。
障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備あ支援体制の強化を図る。
成年後見制度普及啓発事業	成年後見制度利用促進のための普及啓発
特別促進事業 (厚生労働省に協議のうえ実施)	上記以外の事業であって、地域の特性等に応じて市町村の判断で実施する重要な事業